

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 福岡財務支局長                              |
| 【提出日】      | 2026年 7 月27日                         |
| 【会社名】      | 売れるネット広告社グループ株式会社                    |
| 【英訳名】      | Ureru Net Advertising Group Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 植木原 宗平                    |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目 3 番 8 号              |
| 【電話番号】     | 092-834-5520                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 後藤 祐弥                           |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目 3 番 8 号              |
| 【電話番号】     | 092-834-5520                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 後藤 祐弥                           |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【提出理由】

当社は、2026年7月27日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年7月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

将来の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、発行可能株式総数を12,000,000株から20,000,000株に変更するものであります。

#### 第2号議案 株式交付計画承認の件

当社を株式交付親会社、株式会社Step y'sを株式交付子会社とする株式交付を実施するため、株式交付計画について承認を求めるものであります。

#### 第3号議案 株式交付計画承認の件

当社を株式交付親会社、パロットピーク株式会社を株式交付子会社とする株式交付を実施するため、株式交付計画について承認を求めるものであります。

#### 第4号議案 株式交換契約承認の件

当社を株式交換完全親会社、株式会社国際漢方研究所を株式交換完全子会社とする株式交換を実施するため、株式交換契約について承認を求めるものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|---------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件   | 47,750     | 860        | -          | (注)1 | 可決 98.23                   |
| 第2号議案<br>株式交付計画承認の件 | 47,835     | 775        | -          | (注)1 | 可決 98.40                   |
| 第3号議案<br>株式交付計画承認の件 | 47,794     | 816        | -          | (注)1 | 可決 98.32                   |
| 第4号議案<br>株式交換契約承認の件 | 47,908     | 702        | -          | (注)1 | 可決 98.55                   |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上